

教 育 委 員 会 10 月 定 例 会 会 議 録

会議名 教育委員会10月定例会

開催日 平成28年10月26日（水）午後2時～午後2時39分

開催場所 本庁2階 第1会議室

出席委員 村田委員長、岩根委員長職務代理者、藤田委員、玉井委員、高須教育長
事務局等出席者

荻野学校教育部長、有山教育監、藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長、
田伏社会教育部次長兼社会教育課長、青木社会教育部次長兼文化スポーツ
室長兼課長、法元施設給食課長、田井学務課長、野呂教育指導課長、遠藤
教育研修センター所長、赤堀文化スポーツ室課長、尾崎中央図書館長、長
澤青少年課長、川原青少年課長、山口教育政策総務課係長、高宮教育政
策総務課係長、竹中教育政策総務課副係長、北川（教育政策総務課担当）

○村田委員長

ただ今から教育委員会10月定例会を始めさせていただきます。

本日の案件は、報告事項は1件、議決事項は3件でございます。

本日の署名委員は、藤田委員にお願いいたします。

まず、本日の配付資料について確認したいと思います。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

まず、教育委員会定例会の議案書でございます。続きまして、議案第33号関係の資
料、以上でございます。

○村田委員長

それでは、議案書1ページ・2ページ、9月・10月教育委員会一般事務報告につい
てお伺いいたします。

事務局から報告事項はありますか。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。

行事関係の報告でございますが、10月11日から14日に決算審査特別委員会が行われ
まして、平成27年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算等が認定されました。

10月21日には、教育委員学校訪問、教育委員社会教育施設訪問、また、本日、教育
委員懇話会が行われました。

続きまして、教育委員会の後援の状況につきまして御報告させていただきます。

9月17日から10月12日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で12件ご

ございました。そのうち、新規の後援は3件でございます。まず、1件目は、寝屋川市民舞連合会の35周年を記念して行われる発表会でございます。2件目は、不登校や社会的ひきこもりへの援助を目的とした講演、相談会でございます。3件目は、専門家による衣食住の知識の提供と、健康増進を目的とした講演会及びパネルディスカッションでございます。その他、継続の後援が9件ございました。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はありますか。

ほかに報告事項はありませんか。

○野呂教育指導課長

9月・10月の行事報告をさせていただきます。

秋の小学校の運動会、中学校の体育大会につきまして、小学校は9月25日と10月の2日、中学校は10月1日に開催されました。天候が心配されましたが、当日は天候も回復し、子供たちは元気に演技、競技に取り組んでおりました。中学校では、集団演技として、教師と子供たちが一体となって、非常に感動的な演技が披露されました。また、小学校でも、学校や地域・保護者の方々とともに運動会を育てていく姿が、各校で見られたとの報告を受けております。

以上でございます。

○村田委員長

では、運動会、体育祭の御感想や、感じられたことを伺いいたします。

○玉井委員

1日に、第十中学校の体育大会に行ってみりました。非常におもしろい取組をされていまして、オリンピック直後ということだったからかもしれませんが、短距離走のスタートがクラウチングスタートであつたり、リレーの練習に非常に力を入れてこられたということでした。中でもユニークだと思ったのは、多言語で運動会のアナウンスをされていまして、英語、中国語、韓国語でアナウンスを行い、競技の説明も、「よーい、どん」も英語で行うなど、非常におもしろいと思いました。子供たちは、迫力のある種目や、中には笑いを誘うようなユニークな種目もありましたが、どの種目にも一生懸命取り組んでいました。校長先生から伺いましたが、子供たちが1、2年生は3年生のために、3年生は第十中の誇りをかけて、という気持ちで意気込んでいたということです。当日は、非常に引き締まった表情で、堂々と入場行進を行い、友達を最後まで応援する姿が見られました。また、先生方が非常に元気に活躍されていまして、20代、30代前半の先生方が大いに盛り上げて、子供たちと一緒に楽しんでおられる姿や、先生方と子供たちのチームワークを見ることができました。

当日は、天候が悪かったので、朝早くから先生方がグラウンド整備を行い運動会に備えられたと伺いました。校長先生が先生方を非常に信頼しておられる様子が伝わりました。天候が回復していくとともに、生徒たちも盛り上がっていく非常に良い体育

大会でした。

小学校は、池田小学校の運動会に行ってみいました。ゆとりをもったプログラム構成で、子供たちの体調に合わせて、基本的にはお昼に休憩ですが、それ以外にも状況に応じて、午前にも午後にも休憩を取り入れることができるような構成になっていました。途中、アナウンス等で水分補給を促すというような配慮もありました。

低学年の子供たちは、真剣な表情や緊張した表情など、いろいろな表情を見ることができました。午後の最後のプログラムは池小ソーランで、迫力のある池小ソーランを見せていただきました。

最も印象的だったのは、6年生を中心に高学年の子供たちが運動会の補助等をする姿でした。非常にてきぱきと準備や補助をしていて印象に残りました。

以上です。

○藤田委員

私は、1日に第八中学校に行かせていただきました。天候が心配されていましたが、曇りで、良い気候の中で見ることができ、子供たちもその中で演技することができて良かったなと思っています。6月にも別の中学校の体育祭を見せていただきましたが、半年経つとこんなに1年生が成長するのかと驚きました。入場行進から地響きがするんじゃないかと思うくらいに集団行動ができていて、感動的でした。子供たちが一致団結した気持ちで体育祭に取り組んでいました。

私が一番感動したのは、綱引きでした。綱引きをする前に、クラスごとに円陣を組んでモチベーションを上げていくのですが、中学生という思春期の真っただ中なので、男女を意識したり、クラスの中でもいろいろな人間関係が出てくるのですが、男女関係なく肩を組んで、そしてクラス全員で一緒に声を張り上げて、士気を高めている姿が感動的でした。また、中学3年生が先生の掛け声に対して、きちんと前に做えをするなど、先生方と子供たちの信頼関係がすごくにじみ出ていまして、随所随所にそれを感じられる体育祭で、感動しまくって帰ってきました。

小学校は、桜小学校に行かせていただきました。桜小学校は人数が減ってきて、学年ごとの取り組みは難しくなってきたということで、他学年と一緒に団体演技をされていました。上の学年の子が、下の学年の子に教えることで、自尊感情なども育んでいく良い取組だと伺いました。まさにそういう感じが見られて、良かったなと思います。小学校で感動的だったのは、放送委員の子が、すごく上手にアドリブを交えてアナウンスしていました、さすが言語活動と表現力を大事にされている学校だなと思いました。「校長先生頑張れ」「何々先生負けてるよ」などとアドリブでアナウンスしているのがすごく楽しくて、小学校らしい和気あいあいとした運動会を見せていただいて楽しかったです。

以上です。

○高須教育長

私は、市長と一緒に、小学校3校と中学校2校に行きました。どこの学校も落ち着

いた雰囲気の中で、保護者や地域の方々に見守られているというような温かい感じの運動会、体育大会であったと感じました。

以上です。

○村田委員長

事務報告を見てみると、小学校は秋開催は8校で春開催が16校になります。圧倒的に春開催が多かったんですね。中学校は秋開催が7校、春開催が5校です。小学校の場合、どんどん春開催が増えてきているようですが、全体の流れとしてはどうですか。

○野呂教育指導課長

現在、春と秋の開催ということで、学校が修学旅行、その他の行事を鑑みの中で、開催しやすい時期を選んで実施していただいています。

○村田委員長

ほかに報告事項はありますか。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

9月・10月の一般事務報告をさせていただきます。9月24日に第35回寝屋川市民大学の開講式が中央公民館講堂で举行されました。講座は残り3回となっており、11月19日の講座終了後に閉校式が举行される予定です。

以上でございます。

○村田委員長

この件で、何か御質問はありませんか。

ほかに御報告はありますか。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

10月16日に「2016エンジョيوفェスタinねやがわ」が開催されました。当日は天候にも恵まれて、3万247名の方に参加いただきました。

以上でございます。

○村田委員長

この件で、御質問、御意見はありませんか。

ほかに報告事項はございますか。

なければ、21日に学校訪問がありましたので、感想をお願いします。

○玉井委員

学校訪問は、第一中学校に行っていました。授業見学をさせていただき、グループワークも一人で課題に取り組む授業もどちらも拝見しましたが、いずれも先生方が教室を終始歩き回って、生徒同士で友達に指導したり関わったりする様子を見ておられました。

校長先生が重要視されていることは、グループワークでも一人で取り組む授業でも、一人で振り返ることがとても大事で、振り返ることの重要性と、先生が生徒に対して温かく優しく話すことを先生方に指導しておられるということでした。

授業改善にも力を入れておられまして、外部から講師を招き、校内で研修会を開い

たり、積極的に授業改善に力を入れておられました。文化祭のビデオも拝見しまして、合唱の発表や、舞台での演技を見せていただき、一生懸命練習した様子がうかがえる完成度の高い文化祭でした。

小学校は東小学校に行ってみいました。最も印象に残っていることは、「丁寧な字の書けるクラス、学校は荒れない」という考えの基、硬筆や毛筆、また書き初め大会を開くなど、書き方に非常に力を入れていたことです。書写から心力向上、学力向上を目指しているということでした。書道の授業も拝見し、小学生ですので墨で汚したり、筆が落ちたりして、真っ黒になったりしていると思っていたのですが、子供たちが非常に落ち着いて授業を受けていて、集中していることが大変良く分かりました。また、どの授業にも「目当て」が黒板に掲示されており、「目当て」に基づいて意識しながら授業を進められていると感じました。

アクティブ・ラーニングが進められている中で、グループワークも盛んに行う一方で、一人で黙々と取り組むことにも同時に力を入れておられることが印象に残りました。子供たちの姿勢が非常に良く、発表者の方を姿勢を正してしっかり聴くことができ、先生方の板書の字も非常にきれいで、話し方も丁寧だなと感じました。

以上です。

○藤田委員

第一中学校では、2年生の美術の授業、1年生の国語の授業、3年生の理科の授業を見せていただきました。校内研修会の充実を図るために、大学の先生を招いて研修するなど、21世紀型の能力を身に付けるということをスローガンに頑張っておられるということが印象的でした。アクティブ・ラーニングも、取り入れられていて、グループで子供たちが一人ぼっちにならないように、全員がコミュニケーションを取れるような仕掛けをされていることが印象的でした。

校長先生が中学校としての課題は、国語の力を付けることだとおっしゃっていて、これは全市的、全国的な課題だと思いますが、これに対して取組を進めているということでした。

東小学校は、「当たり前のことを当たり前にする」ということをモットーに、基礎基本の定着、学力向上に尽力されているということでした。書道を通して集中力、心を育てるということを学ぶ力に変えていくことにつなげておられるということが印象的でした。国語の研究授業が今年で8回目ということで、校内が一体となって授業作りを進められているというのが、とてもエネルギーで、力強さを感じて、良い授業を見せていただいたなと思います。

以上です。

○村田委員長

第一中学校は、国語力を付けないといけないということを校長先生がおっしゃっていました。大学の先生に来ていただいて指導を受けているということですが、その先生が、国語については、温かく聴く、優しく話す、これが基本で国語の真髄なんだと

おっしゃるそうです。何となく分かったような気がします。国語力が上がれば、他の教科も上がるのではないかと思います。

東小学校は、書写、毛筆、硬筆を重点的に教育されていきました。書写を通じて物事を落ち着いて、冷静な気持ちで行うことができるようになるということを、子供たちに身に付けてほしいという考え方です。私自身も毛筆で書く機会がありますが、ものすごく集中力が要り、エネルギーも必要です。そのような考え方が子供たちの基本になるのだなということが分かりました。

それでは、次に3ページ・4ページ、10月・11月教育委員会行事計画書について、お伺いいたします。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

11月8日に、大阪府市町村教育委員会研修会が開催される予定でございます。

次に、11月14日に、大阪府都市教育長協議会秋季研修会を寝屋川市にて開催いたします。また、11月18日に教育委員学校訪問及び教育委員懇話会を、11月25日に教育委員会11月定例会、並びに総合教育会議を予定しております。

以上でございます。

○村田委員長

この件について、御意見、御質問はありませんか。

ほかにございませんでしょうか。

○赤堀文化スポーツ室課長

10月後半の2週にわたりまして、毎年予選を行っております第4回アルカスピアノコンクールを開催いたします。今回の参加者でございますがソロ部門が374名、自由部門が55組110名で、合計484名、過去最高人数の応募がございました。全国17都府県からの参加がございまして、そのうち寝屋川市民につきましては67名で全体の約14%になっております。

次に、11月3日から5日まで、総合センターにおきまして第66回寝屋川市民文化祭を開催いたします。期間中は、市民の絵画や書道、陶芸、作品展示や歌、踊りなどのステージなどを開催いたします。

以上でございます。

○村田委員長

この件で、御意見、御質問はありませんか。

ないようですので10月・11月教育委員会行事計画書については、予定どおりよろしくお願いいたします。

次に、5ページです。

報告第35号、平成28年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを議題といたします。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第35号、平成28年度教育委員会事務局人事につき

まして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定によりまして、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に御報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては6ページを御覧ください。

10月1日付け任期付短時間勤務職員の異動がございました。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はありますか。

ないようですのでお諮りいたします。

報告第35号、平成28年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを、報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、7ページ、議決事項に移ります。

議案第33号、市長からの意見聴取についてを議題といたします。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第33号、市長からの意見聴取について、御説明を申し上げます。

7ページを御覧いただきたいと思います。

(仮称)「寝屋川市いじめ防止基本方針」の策定につきまして、協議をお願いするものでございます。

それでは、内容について御説明させていただきます。別冊の寝屋川市いじめ防止基本方針(素案)を御覧いただきたいと思います。

寝屋川市いじめ防止基本方針は、いじめ防止対策推進法及び国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の内容を踏まえ、これまで教育委員会・学校が示してきました事項を改めて確認・徹底するとともに、教育委員会・学校内での組織的な対応や地域・家庭・関係する機関及び団体との連携等を一層の取組強化を図ることを目的として策定するものでございます。

基本方針につきましては、3つの事項にまとめられております。

まず、1ページでございます。

第1、いじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項として、いじめの定義及びいじめの防止等に関する基本的な考え方について記載しております。

次に、4ページでございます。

第2、いじめの防止等のための対策の内容に関する事項としまして、「市及び教育委員会が実施する施策」「市立学校において実施する施策」「重大事態への対応」について記載しております。

最後に、12ページでございます。

第3、その他いじめの防止等のための対策に関する重要事項として、基本方針は、法の施行状況等を勘案し、随時、見直しを検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じることを記載しております。

これらの3つの事項を柱に基本方針を策定し、市全体でいじめの防止等に取り組み、いじめのない社会、いじめのない学校づくりを一層推進するものでございます。

以上です。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ないようですのでお諮りします。

議案第33号、市長からの意見聴取についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

次に、8ページ、議案第34号、平成28年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてを議題といたします。

○野呂教育指導課長

ただ今、御上程いただきました議案第34号、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表について、結果公表の方法を決定するため、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由としましては、全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るという調査目的を達成するとともに、市教育委員会が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすためでございます。

それでは、平成28年度の結果公表の方法につきまして、公表資料を示させていただきます。9ページ、10ページを御覧ください。

全体のイメージ図でございます。

9ページ、右側に公表の目的、市全体の概要を示しております。それ以降に、各中学校区ごとの取組と、各校ごとの結果概要を示すとともに、全国の平均正答率を1とした場合の各校の数値をレーダーチャートで示しております。

以上です。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ないようですのでお諮りします。

議案第34号、平成28年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、11ページです。

議案第35号、寝屋川市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題とします。

○赤堀文化スポーツ室課長

ただ今、御上程いただきました議案第35号、寝屋川市文化財保護審議会委員の委嘱について、寝屋川市文化財保護条例施行規則第20条の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市文化財保護審議会委員に委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱を行うためでございます。

議案書の12ページが委員の名簿でございます。摂南大学教授の岩間香氏、大阪大谷大学非常勤講師の吉原忠雄氏、京都工芸繊維大学准教授の矢ヶ崎善太郎氏、甲南大学教授の出口晶子氏、関西外国語大学教授の片岡修氏の継続5名で、名簿には専門分野と当初の委嘱開始時期を記載しております。今回の委嘱期間は、平成28年11月1日から平成30年10月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

文化財保護審議会についてですが、どれぐらいの頻度で開催されますか。

○赤堀文化スポーツ室課長

年度内に3回です。

○村田委員長

ほかにございませんでしょうか。

ないようですのでお諮りします。

議案第35号、寝屋川市文化財保護審議会委員の委嘱についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終わりました。

それでは、これをもちまして教育委員会10月定例会を終了させていただきます。